

令和6年度第2回川崎市特別職報酬等審議会 会議録

日時：令和6年11月12日（火）15時00分から16時00分まで

場所：第3庁舎15階会議室

会議の公開又は非公開の別：公開

出席者

【審議会委員】

石川閣委員、石山一可委員、岩崎香代子委員、浮岳堯仁委員、中野英夫会長、
長谷川一雄委員、柳沢正高委員、横溝久美委員、渡部堅三委員

【市側】

白鳥総務企画局長、小田島人事部長、伊藤労務厚生課長、中川労務厚生課課長補佐、渡辺
議会局総務部長、大磯議会局庶務課長、柴田議会局担当課長、一色財政局財政課係長
傍聴人の数：0人

【人事部長】 それでは、定刻となりましたので、まだ見えてない委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、ただいまから第2回川崎市特別職報酬等審議会を開会させていただきます。

本日も大変お忙しい中、委員の皆様方には御出席を賜りまして、改めて深く感謝申し上げます。

初めに、本日皆様方のお手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、座席表でございます。次に、第1回審議会の会議録でございます。次に、川崎市特別職報酬等審議会資料2という表紙の資料でございます。お手元に配付させていただいております資料は以上でございますが、よろしいでしょうか。

次に、前回欠席されました委員の方の御紹介をさせていただきます。

川崎市社会福祉協議会会長、浮岳堯仁委員でいらっしゃいます。

【浮岳委員】 川崎市社会福祉協議会の浮岳堯仁と申します。

前回は欠席させていただきました、申し訳ありません。本日、よろしくどうぞお願いいたします。

【人事部長】 それでは、早速ではございますが、会議次第によりまして進めさせていただきますと思います。

また、本日、堤委員につきましては、御欠席の連絡をいただいております。

それでは、これより審議をお願いしたいと存じますので、ただいまから本審議会の進行につきましては、中野会長をお願いしたいと存じます。

中野会長、よろしくお願いいたします。

【中野会長】 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから審議に入りたいと思います。

市長から諮問のございました特別職の報酬等につきましては、予定では次回の審議会で当審議会としての結論が出せるよう議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

前回の審議の方向としては、皆さんの御意見では引上げという意見が多かったように思いますが、最終的には川崎市の一般職の月例給に関する給与改定の内容を見てからということだったと思います。

本日は、まず、川崎市の給与改定の内容が固まったということなので、事務局からその内容につきまして、説明を受けたいと思います。なお、説明の途中で御意見、御質問など、出てくるものと思いますが、前回と同様に、事務局からの説明を一通り受けた後で一括して御意見や御質問などをお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから資料の説明をよろしくお願いいたします。

【労務厚生課長】 それでは、御説明をさせていただきますので、川崎市特別職報酬等審議会資料2と表題のある資料を御覧いただきたいと存じます。

まず、1ページをお開きください。

こちらは、前回、会長より御指示のありました審議の論点についてまとめた資料となっております。前回の審議会では、委員の皆様からおおむね引上げとの方向性が示されたところでございますが、第2回の審議会におきましては、御審議いただく事項といたしましては大きく2つございまして、①にありますとおり、まず、初めに、報酬等の改定の方向性についての確認でございます。こちらは、本市一般職の状況や他都市の特別職の状況を御確認いただき、改めて報酬等の改定の方向性について確認いただきたいと存じます。なお、これらの関連資料につきましては、右側の参照にありますとおり、それぞれ資料をお示しさせていただいておりますので、御参照願います。本日配付させていただきました

審議会資料2のものにつきましては、この後御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この①の報酬等の改定の方向性の確認において引上げの方向性が確認されましたら、次に、②にありますとおり、報酬等を引き上げる場合の引上げ水準についての検討を行っていただきたいと存じます。こちらにつきましては、資料2の4ページから24ページに改定の案をお示ししてございますので、これを参考にその引上げ水準について御検討いただきたいと存じます。

最終的には、資料の一番下の黒丸の印のところに記載がございますが、今年度の審議会では3回を予定しておりますので、本日御検討いただいた内容を踏まえ、3回目の審議会において課題等を改めて整理した上で、さらに議論を深め、改定案を確認できればと考えております。

第2回の審議の論点についての御説明は以上でございます。

それでは、次に、一般職の給与改定の状況について御説明させていただきますので、2ページを御覧ください。

こちらの資料につきましては、前回の審議会でも御説明させていただいたものでございまして、前回の時点では、上段の表の給与改定の推移について、一番右の令和6年4月1日の改定率及び指数が未確定のためお示しできていなかったものでございますが、国の状況についてはまだ確定的な情報ではございませんが、本市の一般職の方向性については、その方針が固まりましたので、その部分を記載させていただきまして、改めてお示しするものでございます。

その改定の状況でございますが、今年度の給与改定については、まず、国家公務員においては、改定率が2.76%、平成19年4月の水準を100とした場合の指数で104.93となっております。次に、本市の一般職全体といたしましては、改定率が2.67%、指数では104.37となっております。次に、これまで重視してきました本市の一般職の局長級につきましては、改定率が1.11%、指数では100.58、となっております。

次に、下段の左の表を御覧ください。

こちらは、特別職の報酬等の額が現在の水準となりました平成19年4月以降の給与改定指数を当てはめて、現時点の特別職の報酬等の月額と比較したもので、今年度の改定状況を改めて反映したものでございます。

左から３番目のオレンジ色の２列については、一般職全体の給与改定指数１０４．３７を反映した金額でございまして、市長については、現在の給料月額１２０万円に給与改定指数の１０４．３７を反映しますと１２５万２，４４０円となりまして、差額が５万２，４４０円となります。副市長につきましては９９万１，５１５円で、差額が４万１，５１５円、議長につきましては１０７万５，０１１円で、差額が４万５，０１１円、副議長につきましては９６万２０４円で、差額が４万２０４円、議員につきましては８６万６，２７１円で、差額が３万６，２７１円となるものでございます。

また、その隣、右側の青色の２列につきましては、局長級の改定指数１００．５８を反映した金額でございます。こちらについては、市長につきましては１２０万６，９６０円で、差額が６，９６０円、副市長につきましては９５万５，５１０円で、差額が５，５１０円、議長につきましては１０３万５，９７４円で、差額が５，９７４円、副議長につきましては９２万５，３３６円で、差額が５，３３６円、議員につきましては８３万４，８１４円で、差額が４，８１４円となるものでございます。

次に、右側のグラフを御覧ください。

こちらは、上段の表の国家公務員の一般職、川崎市一般職の全体、それと、局長級の指数をそれぞれグラフにしたものでございます。なお、これまでの審議会においては、局長級の給与改定指数を反映した場合において、差額がおおむね１万円以下となっているときは報酬等が据え置かれてきた経緯がございます。

続いて、資料３ページを御覧ください。

こちらは、前回、中野会長から御依頼のございました、他の政令市における昨年度の特別職の報酬等の改定状況と、今年度の特別職報酬等審議会の開催予定をまとめた資料でございます。

上段の表を御覧ください。

令和５年度におきましては、審議会を開催した６都市のうち、新潟市、さいたま市、熊本市の３市で報酬等の引上げの改定がなされております。

まず、新潟市の改定状況でございますが、例えば市長で言いますと、改正前が１１６万７，０００円で、改正後が１１７万４，０００円となり、改定額は７，０００円となっております。以下、改定額は副市長が６，０００円、議長が５，０００円、副議長と議員が４，０００円となっております。この改定につきましては、新潟市の一般職の給料表の平均改定率である０．６％をベースに引き上げられているものでございます。

次に、さいたま市の改定状況でございますが、市長の改定額が1万9,000円、副市長及び議長が1万5,000円、副議長が1万3,000円、議員が1万2,000円となっております。この改定につきましては、さいたま市の一般職の給与改定率の累積値である1.6%をベースに引上げがされたものでございます。

次に、熊本市の改定状況でございますが、市長の改定額は3,000円、副市長、議長、副議長及び議員がそれぞれ2,000円となっております。この改定につきましては、熊本市の局長級の給料表の改定率に準じて引き上げられたものでございまして、資料には記載がございませんが、平均改定率は0.24%でございます。

なお、横浜市、浜松市、福岡市については、審議会を開催しましたが、改定なしの据置きでございまして、その他の指定都市は審議会の開催はございませんでした。

次に、資料の下段でございますが、令和6年度、今年度の特別職報酬等審議会の開催予定についてでございます。

令和6年度につきましては、開催を予定している都市が札幌市、新潟市、さいたま市など、本市を含めると10都市が開催予定でございます。このうち、さいたま市につきましては、10月17日に月例給については据え置くことが適当との報告がなされているところでございます。また、仙台市、千葉市、横浜市など、6都市については開催を検討中でございます。

続いて、4ページを御覧ください。

こちらは、報酬等を引き上げることとなった場合の引上げの水準についての検討に際する資料といたしまして、本市の特別職の報酬等の改定案についてお示しさせていただいた案でございます。

改定案は3案お示しさせていただいておりますが、まず、改定案1について御説明させていただきますので、上段の表を御覧ください。

改定案1は、本市の一般職全体の給与改定指数104.37を反映したものでございます。左から3番目の列が指数を反映した報酬等の額でございます。この場合、市長が125万2,440円で、右側のその差額は5万2,440円、副市長が99万1,515円で、差額が4万1,515円、議長が107万5,011円で、差額が4万5,011円、副議長が96万204円で、差額が4万204円。議員が86万6,271円で、差額が3万6,271円となるものでございます。

表の一番右の改定案1、1万円単位と記載してある列がお示しする1つ目の案で、報酬

等の額をこれまでどおり1万円単位とするため、1,000の位で四捨五入したものでございます。

こちらの改定案1では、市長が5万円、副市長が4万円、議長が5万円、副議長及び議員が4万円の引上げとなります。

次に、改定案2について御説明させていただきます。

下段の表を御覧ください。

改定案2は、本市局長級の給与改定指数100.58を反映したものでございます。

左から3番目の列が指数を反映した報酬等の額でございます。

この場合、市長が120万6,960円で、右側の、その差額は6,960円、副市長が95万5,510円で、差額が5,510円、議長が103万5,974円で、差額が5,974円、副議長が92万5,336円で、差額が5,336円、議員が83万4,814円で、差額が4,814円となるものでございます。

表の右側2番目の改定案2-①、1万円単位と記載してある列がお示しする2つ目の案で、報酬等の額をこれまでどおり1万円単位とするため、1,000の位で四捨五入をしたものでございます。こちらの改定案、2-①では一律1万円の引上げとなります。なお、議員の改定額につきましては、指数を反映した額が83万4,814円となり、1万円単位とするため、1,000の位を四捨五入しますと83万円となり、現行の報酬額と同額となっておりますが、他の特別職との均衡の観点から最小単位の1万円を改定の額としていくところでございます。

次に、表の一番右の改定案2-②、1,000円単位と記載してある列でお示しするものが3つ目の案でございます。こちらは、報酬等の額を1,000円単位とするため、100の位で四捨五入したものでございます。こちらの改定案2-②では、市長が7,000円、副市長及び議長が6,000円、副議長及び議員が5,000円の引上げとなるものでございます。

ただいま御説明させていただきました改定案1、改定案2-①、2-②の3つの案を引上げ水準を検討する場合の参考案としてお示しさせていただくものでございます。

続いて、5ページを御覧ください。

こちらは、前回の審議会の資料1でもお示ししました市長の報酬額についての他都市比較に関する資料でございます。

グラフの上段は月額給料の比較、中段は地域手当込みの月額の比較、下段は期末手当

も含む年額の比較でございます。

続いて、6ページを御覧ください。

こちらは、市長の給料等の額について、先ほどの5ページの資料に改定案1を反映した他都市比較に関する資料でございます。

この場合、市長の給料月額が125万円となり、政令市で比較しますと、20都市中、12番目となるものでございます。なお、グラフの右側に15位から矢印で12位と記載がございますが、こちらは5ページでお示しした現在の順位からの変動を記載しているものでございます。中段の地域手当込みの月額の比較、下段の年額の比較におきましても、いずれも他都市比較での順位は上がるものでございます。

続いて、7ページを御覧ください。

こちらは、市長の給料等の額について、改定案2-①を反映したものでございます。

この場合、市長の給料月額は121万円となりますが、上段の月額給料のみ、中段の地域手当込みのいずれも順位の変動はございませんが、下段の年額については1つ順位を上げて8番目となるものでございます。

続いて、8ページを御覧ください。

こちらは、市長の給料等の額について、改定案2-②を反映したものでございます。

この場合、市長の給料月額は120万7,000円となりますが、改定案2-①と同様に、上段の月額給料のみ、中段の地域手当込みのいずれも順位の変動はございませんが、下段の年額については1つ順位を上げ、8番目となるものでございます。

続いて、9ページから24ページまででございますが、ただいま御説明しました市長の他都市比較の資料と同様に、副市長、議長、副議長及び議員についても記載させていただいておりますので、御参照ください。なお、議長、副議長及び議員につきましては地域手当の支給はございませんので、市長、副市長における中段の表については記載がなく、下段の表については報酬と期末手当の年額を記載しております。

資料2についての説明は以上でございます。

続きまして、別冊のカラー印刷で御用意した川崎市総合計画の資料を御覧ください。

こちらの資料は、前回の審議会において、石山委員から特別職のパフォーマンスに対する指標を示すような資料はありますかという趣旨の御質問をいただきましたが、直接的な評価指標というものはございませんが、それに代わるものといたしまして、参考程度になりますが、川崎市総合計画、第3期実施計画中間評価結果の資料の抜粋を御用意させてい

いただきました。

川崎市総合計画は、本市が目指す都市像やまちづくりの基本目標を定めた基本構想と基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するため、政策の方向性を明らかにする基本計画とこれらのビジョンや方向性に基づき、中期の具体的な取組や目標を定める実施計画で構成されております。

実施計画については、74の施策と572の事務事業があり、施策の進捗状況といたしましては、資料の5枚目、下のページで言いますと9ページを御覧ください。

左下の円グラフがございますが、進捗状況としては、順調に推移しているが41.9%、一定の進捗があるが51.3%とされているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、下のページで言いますと11ページでございますが、施策に設定した成果指標の達成状況といたしましては、下段の円グラフを御覧ください。74の施策に設定された成果指標302個のうち、aの目標に達成している指標は44%、bの目標値には達成していないものの、第1期実施計画策定時の現状値から一定推進している指標は32.5%となっております。

もう1枚おめくりいただきまして、下のページで言いますと13ページでございますが、事務事業の達成状況につきましては、下段の円グラフにありますとおり、目標を上回って達成が3.5%、目標をほぼ達成が82.2%となっており、以上のことから、本市の総合計画は着実に一定程度推進しているというところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【中野会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の審議ですが、資料2の1ページにございますように、まず、報酬等の改定の方向性、引上げか据置きかです。引上げを確認します。引上げとなった場合はその水準について検討していきたいと思います。

それでは、ただいま事務局より説明のございました資料の内容等や特別職の報酬等の改定の方向性について、御質問、御意見等ございましたらお受けしたいと思います。何かございましたら、挙手をお願いします。

どうぞ。

【渡部委員】 川崎地域連合の渡部と申します。

2点ほど質問させてください。

1点目は、前回の資料をお持ちすればよかったんですが、川崎市の人口規模、他都市と

の比較でどういうことなのか、ちょっと前後が、前回示されていたと思うんですが、それを教えていただけると参考資料になります。

【労務厚生課長】 前回の資料をお持ちでない方、いらっしゃいますでしょうか。

【渡部委員】 すみません。ちなみに何市と何市が川崎市より多い。一番少ないか、その後が。福岡と神戸ですね。

【労務厚生課長】 前回の資料1の16ページを御覧いただければと思います。

【渡部委員】 ありがとうございます。

もう1点は、前回質問すればよかったと思うんですが、この地域手当は市長と副市長についていますが、これを入れるとあまり遜色ないというか、見劣りしないように見えるんですが、これは何ですか、地域手当って。読んで、そのとおりですか。

【労務厚生課長】 そうですね。これは一般職員の我々にも支給されている手当でございますが、全国的な水準、一番下をベースにした場合に、その地域地域でやはり物価の格差とかがございますので、地域によってそのパーセントが決まっております、例えば川崎市の一般職ですと16%になりますが、そういったものが手当として出ているので、です。市長、副市長の給料を検討する際にはこの地域手当も込みの額を見ていただければというふうに思っております。

【渡部委員】 かしこまりました。物価を反映されているということですね。

【労務厚生課長】 そうですね。

【渡部委員】 ありがとうございます。

以上です。

【中野会長】 1つ質問。それに関連してなんですけれども、地域手当は最近、改定というのはあまりないですか。

【労務厚生課長】 川崎市においては、以前、12%から引き上がっていますが、最近の改定はございません。

【中野会長】 はい。

ほかに。

どうぞ。

【石山委員】 商工会議所の石山でございます。

すみません、この川崎市の総合計画、抜粋いただきまして、ありがとうございます。

どういう評価をされているのかというのが分かりましたけれども、この6ページ目のと

ころにある内部評価等のところで、政策に関する、施策に関する、事務事業に関する、外部評価ということでありましたけれども、事務事業に関する評価というのはいわゆる一般職の皆さんの評価と思えばよろしいですかというのが1つと、それから、政策に関する効果の測定というのは、頂いた資料の中のどこかにその成果指標が出ていましたかということころです。

それと、あと、外部評価はこの中には評価結果は入っていないという理解でよろしいですか。

【労務厚生課長】 まず、1点目の事務事業についてでございますが、この資料で言いますと、5ページの左側に表がございますが、一般職の評価というよりも、体系的に政策が、一番左の表にございます三角の表がございますが、政策があって、施策があって、その下に各事業、事務事業としてぶら下がっているような形になっているものでございます。

それと、2点目が。

【石山委員】 政策に関する効果の測定のところの。

【労務厚生課長】 指標は、すみません、この資料には記載がないところでございます。

それと、3点目の外部の評価ですが、外部は、基本的には先ほどの同じ表のところ、外部評価は2年に一度行っていますが、すみません、この資料の中には記載はございません。

【石山委員】 この政策に関する評価の部分が、その一番トップマネジメントのところの、トップマネジメントと言っではいけないかもしれないですけども、市長を含めて今回の対象となっている皆さんのところの、何をやっているかというところの測定としては、評価内容としては一番似合うのかなと思っていますけれども、その認識は違っていますか。

【総務企画局長】 私から御説明させていただきます。

もう一度説明しますと、総合計画というのは、基本的に10年間スパンで考えた大まかな計画になっています。そのうち具体的に取り組むものを示しているのが4年間の実施計画になっております。ですから、10年見越して4年ごとに具体的に何をやっていきますよというのが総合計画に位置づけられているというふうに思っただけだと思います。

今回、ここにお示ししている評価というのは、第3期の実施計画の4年間のうちの2年間が終わった後の中間の評価というふうに思っただけだと思います。そういった意味で、完全に達成し切ったものというのは少ない。当然、4年分の2年分しかたっており

ませんので、そういった意味では進捗しているというのが今では一番真つ当な評価になるという、時間軸ではそういう感じ。

【石山委員】 ちなみに何年の評価ということになるんですか。

【総務企画局長】 4年間のうちの2年分になります。4年度、5年度。

【石山委員】 具体的には何年ということ。

【総務企画局長】 令和4年度と令和5年度です。

今、実施計画というのは4、5、6、7の4年間。4年度、5年度が終わった時点で中間評価をしています。

あと、政策、施策、事務事業というお話なんですけど、政策、施策となると、かなり大まかな目標になっておりまして、実際この数値目標とか、そういったもので出せるものではないんです。そういったこともございまして、毎年、この事務事業というのを評価して、それをまとめたものが施策の評価ということで2年に1回やっているという、そんな形になります。

実際、その上のランクになってしまいますと、個別の事業というよりも、評価になじまないというか、非常に定性的なものになってしまいますので、この施策と事務事業の評価を見ていただくと具体的な進行が分かるというふうに思っております。

レベル感、これのどれが市長、副市長の評価に当たるかというのと、やはり市長、副市長は全般を所管しておりますので、やはり段階は細かいとか、中間とかいうのはございますが、トータルを見ていただくのが一番よろしいかと思います。

私からは以上でございます。

【中野会長】 ありがとうございます。

具体的な成果指標というのは分からないでしょうか。数値を入れたもの。次回でもいいんですけれども。

【総務企画局長】 こんなすごい評価表がございまして、もし必要であればお示しすることは、ホームページとかにも出しておるんですが。

【中野会長】 その中で特に重要なものとか、特に市長さんの。

【総務企画局長】 一番見ていただいているのが、今、事務局が御説明した部分というのが一番分かりやすいかとは思いますが、それ以外は本当はかなり詳細なものが出ておりますので、個別のこの事業を見たいというときにはそれを見るのがいいですが、全体のパフォーマンスを見るという意味では、今、事務局が御説明したこの中間評価結果の概要とい

うのが多分一番見やすいかと思います。

【中野会長】 分かりました。

【総務企画局長】 よろしいですか。なかなかざっくりの説明になっちゃって。

【石山委員】 政策評価と、市民のアンケートとここに書いてあるんですけども、これはそういう評価で御覧になっているということですか。

【総務企画局長】 実はこの評価自体というのは、職員自らが評価をして、その一つ一つの評価について、政策評価委員会という、学識ですとか市民とかが入っている外部委員を入れて、その評価が適切かどうかを見ていただいた上で公表しております。

施策の進捗状況の指標として、一部市民のアンケートですとか、そういったものを取り入れているものもございます。ですから、全てのこの評価を市民の方に、どうでしょうかと聞いて評価をしているわけではないですが、現実的に多分それは無理なので、それでこういった、まず、職員が評価をして、外部の委員さんにその評価が適切かを見ていただくという、そんな手法を取らせていただいております。

【石山委員】 分かりました。

【中野会長】 ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ。

【横溝委員】 横溝でございます。

今、お示しいただいている、これは①、②含む。①、②じゃなくて、1 ページ目の①方向性についての確認、②引き上げる場合の引上げ水準についての検討と書いてあるんですが、これはどちらに対して申し上げてもいいんですか。それとも①？

【労務厚生課長】 まず、最初に①の方向性が確認できて、引上げということであれば、その②の水準について御検討いただきたいというふうに。

【横溝委員】 はい。

では、①、②含めて意見を述べさせていただきます。

前回も委員の皆さん、たしか方向性一緒だったように記憶していますが、上げましょうということであったと記憶しております。

2 ページの改定状況に鑑みても、ここで上げないとちょっとかわいそうかなという感じがしまして、これは上げるという基本方針でよろしいのではないかとということ。

そうすると、ついで②についても意見を申し上げるんですが、さて、この4 ページ目を

拝見すると、この改定案1というのは一般職員の指数を反映しています。この一般職員の指数というのは、2ページに書かれてあるこの104.93を反映した数字であろうと思います。その下段について、改定案2-①、2-②のほうは局長級の指数を反映した額であるから、2ページに戻ると、局長級というのが、青で見にくいんですけども、100.5月と、そういう理解でいいんですよね。

【労務厚生課長】 おっしゃるとおりでございます。

【横溝委員】 そうすると、やはり3ページの他都市について御紹介がありますけれども、新潟は一般職の平均改定率を参照し、埼玉は一般職の給与改定率累計値というのを参照し、熊本は局長級を参照している、そういう理解でいいんですよね。

【労務厚生課長】 はい、そうです。

【横溝委員】 そうすると、都市によって準拠する数字が違うんだというふうに、まず、思いまして、川崎市では、やはり一般職員の指数を反映してしまうと、改定額がかなり大きいので、インパクト大かなという印象を受けました。

それで、改定案2のほうに目を転じたときに、これは1万円単位だと、この差額が6,960円の市長さんも1万円、差額が4,814円の議員さんも1万円、これはどうもバランスが悪く思いました。それなので、今、お示しいただいている案の中では、やはり細かに緻密に検討したという意味も込めて、改定案2-②が、今、示している案の中では一番穏当ではないかというふうに思います。ただ、2-②もさらに検討の余地ありと思うんですが、ここの改定案1、改定案2-①、改定案2-②の中では2-②が一番説得力があるかなというふうに思いました。

以上、意見でございます。

【中野会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

では、私から。私も、基本的に今回は上げるでもいいんじゃないかと思っております。それは、もちろんこちらで局長、一般職の改定がプラスになったということもあるんですけども、やはり他都市との均衡もそろそろきちんと考えてあげないといけないと思うんです。

特に議員さんののが、今日の資料の21ページ、年額、報酬、期末手当を含めたところなんですけれども、川崎市は20都市中6位、人口では6位なんですけれども、この年額では11番目になっている。上の仙台市は人口でいうと100万ぐらいですから、川崎市は

56万でしたっけ。人口が少ない。これと近い人口は神戸市なんですけれども、神戸市のほうがはるかに上のほうへ来ているんです。やはりそろそろバランスを考えて改定をしていくことも重要じゃないのかと、私も少し、今回、ちょっと資料を見て考えたところです。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

さいたま市が結構大幅に上げたのはどうしてなのでしょう。前からこの一般職でやっているんでしょ。

【労務厚生課長】　そうですね、一般職の全体のところを見ているというところはこれまでもあったかと思いますが、多分どこの都市も一般職のここ最近の改定を行いますと、人材確保の関係で、どうしても初任給というか、若手を中心の引上げ改定を行いますので、そうすると、管理職であつたり局長級というところの改定率が抑えられてくるというところがあつて、それで、全体を使うと高く出る。局長級に比較すると高くなってきてしまうという傾向があつて、そこはほかの一般職全体を使っているところは、どうも課題感は少し持っているかというふうには思っているところです。

【中野会長】　これは、常に、例えばさいたま市は一般職でやっていたわけではない。

【労務厚生課長】　全体のほうは一般職全体を見たところまでは分かっているんですが、過去どうだったかつてところまではちょっと把握できていないんですが、各都市においていろいろ見るポイントというのは、その時々変わっていたりもしますし、ばらばらだというふうに思っております。

【中野会長】　ある年は局長級だけど、その次の年は一般職を見るということもあり得るということですか。

【労務厚生課長】　そうですね、社会情勢とかを見ながら判断しているところもあるというふうに承知しております。

【中野会長】　分かりました。

ほかに御意見、御質問、よろしくをお願いします。

【渡部委員】　よろしいですか。

【中野会長】　どうぞ。

【渡部委員】　渡部と申します。

水準の引上げをどうするかという議論に入ってくるんだろうと思いますが、これまでも指数が局長さんの指数を用いてずっと、5年ほど上がってないということからしますと、それと、やはり一般職の指数を用いますと、相当跳ね上がっちゃうというふうに思います。

そうしますと、他都市との比較、バランス論からすると、先ほどありました2の2-②ぐらいが妥当なところなのかと思います。ちょっと端数はどうするかというのがあると思いますが。

以上です。

【中野会長】 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、まず、確認のほうから。引上げをするのか、あるいは据置きなのかという、そちらの確認を先に確定させたいと思います。

皆さんの御意見を集約いたしますと、本審議会においての今回の改定の方向性としては、委員会の皆さんの御意見を踏まえまして、引上げとするということで、まず、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中野会長】 ありがとうございます。

それでは、本審議会において、報酬等の改定の方向性については引上げとさせていただきます。

既にいろいろ御意見も賜っておりますが、引上げの水準について引き続き検討していきたいと思います。

今回の審議会においては、委員の皆様から御意見をいただき、課題を整理した上で、次の審議会ですらに議論を深め、次回、最終的な案として結論を出す予定です。

いま一度、今回、事務局から頂いた資料2の4ページにございます。今、意見をいただきましたけれども、特別職の報酬等の改定案を3つ提示させていただいておりますが、これをどちらを選択するのか、あるいはほかの案を考えるのか等も含めまして議論を進めたいと思います。

それでは、この4ページの改定案について、改めて御質問、御意見等をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

この後ろのどういうふうに改定案で順番が変わってくるのかというのが重要だと思うんです。例えば、市長さんの場合は、現在は9番目で、改定案1だと6番目になる。改定案2-①を選ぶと8番目、改定案②を選択すると、また8番目というような感じで、順位もやはりきちんとそろそろ考えたほうがいいような気がします。

変動がないのは、先ほど議員さんの話をしたんですけれども、議員さんは21ページです。20都市中11位だと。改定案1だと11位から9位。改定案2-①だと11位から

10位。改定案2-②だと変動なしという形になってしまいます。ここが少し順位が上がってくれたらいいなと個人的にはちょっと思っているんですけども。

ちょっとしゃべり過ぎていますが、皆さんの御意見、よろしくお願いします。

どうぞ。

【横溝委員】 横溝です。

今、中野会長がおっしゃった心中を察するにというか、その心はというときに、もしかしたら、もうちょっと上げてあげようよというような感じでしょうか。議員さんについては4,814円を1万円というのは、ちょっとなんですよ。だけど、5,000円では、ん？ ということであれば、今、改定案2-②で示された、私はこの数字は合理性があると思っております。けれども、もうちょっと何とか上げて、順位も上げられればというお心というか、そういう御趣旨での御発言であれば、この2-②の数字を動かせるのか、上げられるのか。

それで、もし上げるとしたら、何らかのこの数字的な、客観的な根拠が必要であろうと思うんです。こういう計算を施したから、こういう数字がはじき出されたんですという。であるとすると、今、我々が目にしているのはこの4ページにある資料だけなので、この2-②の数字を動かすのであれば、また事務局に労を取っていただいて、さらに何か数字を用いて計算をというようなことになろうかと思うんですけども、その辺りはどうなんでしょうか。これでやはり案が3つなので。

【中野会長】 そうですね。

【横溝委員】 今日、もし決するとしたら、このうちのいずれかというふうになりましようけれども、今日ではなくて、第3回にその結論を出しましょうというタイムスケジュールであられると思うので、もしそうであれば、委員の方々からもっといろいろな御意見をお出しいただいて、次回、もっと数字を動かした上で検討に付するというのがよろしいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

【中野会長】 ありがとうございます。

横溝議員の御発言、御意見ですけども、いかがでしょうか、御提案。

【浮岳委員】 賛成です。

【中野会長】 ありがとうございます。

ほかに。

【労務厚生課長】 もしよろしければ、今日、欠席の堤委員からも御意見いただい

るので、報告させていただいてもよろしいでしょうか。

【中野会長】 分かりました。

【労務厚生課長】 読み上げさせていただきます。

過去の減額率の根拠が一般職の割合に準じているならば、大きな要因がない限り、増減幅を合わせるのが妥当ではないかという御意見をいただいております。御報告させていただきます。

【中野会長】 過去の一般職。

【労務厚生課長】 一般職です。コメントはこのとおりですけれども、これを読ませていただいて、過去の減額率の根拠というところが、おそらく平成19年4月に今の水準になっておりますので、そのときに引き下げているというところでございます。

そのときの割合が一般職に準じているならば、大きな要因がない限り、増減幅を合わせるのが妥当ということなので、実はこの平成19年の引下げのときも、一般職が大きく引き下がっているんですが、この引下げ幅というのは、局長級の引下げ幅を参考に特別職も引き下げているというところがございますので、御趣旨とすると、そういったことをおっしゃっているのかなというふうには理解はしているところでございます。

【中野会長】 平成19年に引き下げたとき、一般職の引下げ。

【労務厚生課長】 そうですね。平成19年に一般職の給与構造改革というのがありまして、水準が大幅に引き下がったんです。率にすると、大体4.8%ぐらい、一般職全体が引き下がったんですけれども、そのときも各級によってその引下げ幅は若干異なったんですが、特別職も、一般職がそういう形で引き下がったので、引き下げる必要があるでしょうというところで引き下げた経緯がございますが、そのときに見たのが、局長級の引下げの幅を見て今の額になっているというところでございます。

【中野会長】 そうですか。いろいろ難しいですね、どちらも。

ほかに御意見ありますでしょうか。意見が出尽くしたようでしたら、私から少し発言をしてみたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

まず、確認なんですけれども、今まで川崎市は常に1万円単位の改定をずっとしてまいりましたけれども、今年度から、こちらの改定案2-②にありますような1,000円単位の改定をすることは問題ないということなんではないでしょうか、するということでも。

【労務厚生課長】 今、会長がおっしゃったとおり、本市においては慣例としてこれまで1万円単位でずっとやってきましたけれども、他都市の状況を確認したところ、先ほど

令和5年度の改定状況なんかを見ましても、新潟市ですとかさいたま市、熊本市も1,000円単位でやっているというところの確認できております。そのほかの都市でも1,000円単位のところは実際にあるというふうに認識しております。1,000円単位とした場合、1万円単位よりも指数等の反映をしやすいという反面、改定額が少額な場合でも、報酬等の改定が想定されて、頻繁な改定を要する可能性もございますが、しかしながら、ここ最近の局長級の改定率ですとか、他都市の状況なんかを踏まえますと、本市においても報酬等の額を1,000円単位にするということは十分考えられるというふうに認識しております。

以上でございます。

【中野会長】 条例を変えたりはしなくてもいいんですか。

【労務厚生課長】 額自体を規定しておりますので、1,000円単位にするための条例改正は必要ございません。

【中野会長】 はい。

あと、こちらからもう1点、御意見を申し上げたいんですけれども、都市との比較の状況ですよね。最も改定の大きいさいたま市、1万2,000円から1万9,000円の改定というのがある。それと、今回、もし一般職の本市の改定案だと、5万円から4万円って非常に高額です。財政的な負担ということも考えると、ここはそのまま賛成するのは結構難しいんじゃないか。市民の感情も考えると難しいんじゃないかと思います。

そこで、代わりに改定案2-①、2-②の改定額を見ると、2-①というのは、やはりあまり合理的ではないというか、これは1万円単位でやるのはやはりあまり好ましいものではないと思います。

一方、改定案2-②は比較的組みやすいというんですか、方向性としては望ましいとは思いますが、私個人の意見なんですけれども、先ほど申しましたとおり、これぐらいの改定だと、先ほど議員さんが全く変動がないというのも何かちょっと気になっております。

ここでは3案が出ておりますけれども、もしほかに考えられる案があるのであれば、考えられるのであれば、まだ審議会は1回ありますから、先ほど横溝委員がおっしゃったように、また事務局のほうでちょっと知恵を絞っていただいて、受け入れられるような案をお出しいただいて、その案を含めて改定案を決めていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中野会長】 ありがとうございます。

まず、今の質問について、御意見、事務局からちょっとよろしく願います。これに関しまして御意見。

【労務厚生課長】 今、会長のほうから、また別の案ということでお話いただきましたので、今回の御議論を踏まえまして、また事務局のほうでもう少し考えて案を第3回目にはお示ししたいと思います。よろしく願います。

【中野会長】 ありがとうございます。

委員の皆様の御意見としては、引上げのような意見が多かったと思います。

本日は改定の方向性について引上げとすることができました。また、改定の水準についても、おおよその一定程度議論もできましたので、本日の審議につきましてはこの程度で一旦終了としまして、次回、引き続き審議してまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

限られた時間の中ではございましたが、各委員の御意見等について共有することができたと思います。

本日の審議につきましては、これをもちまして終了といたしたいと思います。

次回の審議会におきましては、事務局から改定案が追加されると思いますので、本日、各委員からいただいた御意見等も踏まえまして、さらに議論を深めまして、最終的な改定額を決定したいと思います。

事務局の方に改めて追加の資料などを準備していただきたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

【労務厚生課長】 承知いたしました。よろしく願います。

【中野会長】 よろしく願います。

次回の審議会では、今回同様、事務局から資料の説明を受けた後、本審議会としてさらに検討を行っていききたいと思います。

それでは、最後に、次回、第3回審議会の日程の確認をさせていただきたいと思います。次回の日程について事務局から示していただきたいと思います。

【労務厚生課長】 次回の日程につきましては、事務局よりあらかじめ各委員の皆様にご覧いただき、12月4日水曜日、午後2時からということで調整させていただいておりますので、よろ

しくお願いいたします。

また、会場につきましては、この会議室とは別の会議室を予定してございまして、本日より同じこの第3庁舎の18階、大会議室を予定してございます。案内図も含めまして、正式な開催通知を後日、送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【中野会長】 ありがとうございます。

それでは、次回の審議会は12月4日の水曜日、午後2時からとさせていただきます。それでは、詳細につきましては別途事務局のほうから各委員に連絡していただきたいと思います。

それでは、次回の日程の確認も終了いたしましたので、本日の審議会につきましては、これをもちまして終了、閉会とさせていただきたいと思いますが、そのほか事務局から何か連絡事項ございますでしょうか。

【労務厚生課長】 特にございません。ありがとうございました。

【中野会長】 それでは、これをもちまして、本日の審議会は閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。

— 了 —